

付表5-1 控除対象仕入税額等の計算表  
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

簡易

課税期間	・ ・ ・ ~ ・ ・ ・	氏名又は名称	
------	---------------	--------	--

I 控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額

項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
課税標準額に課する消費税額 ①	(付表5-2の①X欄の金額) 円	(付表4-1の②D欄の金額) 円	(付表4-1の②E欄の金額) 円	(付表4-1の②F欄の金額) 円
貸倒回収に係る消費税額 ②	(付表5-2の②X欄の金額)	(付表4-1の③D欄の金額)	(付表4-1の③E欄の金額)	(付表4-1の③F欄の金額)
売上対価の返還等に係る消費税額 ③	(付表5-2の③X欄の金額)	(付表4-1の⑤D欄の金額)	(付表4-1の⑤E欄の金額)	(付表4-1の⑤F欄の金額)
控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額 (① + ② - ③) ④	(付表5-2の④X欄の金額)			

II 1種類の事業の事業者の場合の控除対象仕入税額

項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
④ × みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%) ⑤	(付表5-2の⑤X欄の金額) 円	※付表4-1の④D欄へ 円	※付表4-1の④E欄へ 円	※付表4-1の④F欄へ 円

III 2種類以上の事業を営む事業者の場合の控除対象仕入税額

(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細

項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)	売上割合
事業区分別の合計額 ⑥	(付表5-2の⑥X欄の金額) 円	円	円	円	
第一種事業 (卸売業) ⑦	(付表5-2の⑦X欄の金額)			※第一表「事業区分」欄へ	%
第二種事業 (小売業等) ⑧	(付表5-2の⑧X欄の金額)			※ "	
第三種事業 (製造業等) ⑨	(付表5-2の⑨X欄の金額)			※ "	
第四種事業 (その他) ⑩	(付表5-2の⑩X欄の金額)			※ "	
第五種事業 (サービス業等) ⑪	(付表5-2の⑪X欄の金額)			※ "	
第六種事業 (不動産業) ⑫	(付表5-2の⑫X欄の金額)			※ "	

(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細

項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
事業区分別の合計額 ⑬	(付表5-2の⑬X欄の金額) 円	円	円	円
第一種事業 (卸売業) ⑭	(付表5-2の⑭X欄の金額)			
第二種事業 (小売業等) ⑮	(付表5-2の⑮X欄の金額)			
第三種事業 (製造業等) ⑯	(付表5-2の⑯X欄の金額)			
第四種事業 (その他) ⑰	(付表5-2の⑰X欄の金額)			
第五種事業 (サービス業等) ⑱	(付表5-2の⑱X欄の金額)			
第六種事業 (不動産業) ⑲	(付表5-2の⑲X欄の金額)			

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。  
 2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表5-2を作成してから当該付表を作成する。  
 3 課税売上上げにつき返品を受け又は値引き・割戻しをした金額(売上対価の返還等の金額)があり、売上(収入)金額から減算しない方法で経理して経費に含めている場合には、⑥から⑲欄には売上対価の返還等の金額(税抜き)を控除した後の金額を記載する。

(3) 控除対象仕入税額の計算式区分の明細

イ 原則計算を適用する場合

控除対象仕入税額の計算式区分	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
$\left[ \frac{\text{④} \times \text{みなし仕入率}}{\text{⑬}} \right] \text{⑳}$ $\left( \frac{\text{⑩} \times 90\% + \text{⑮} \times 80\% + \text{⑯} \times 70\% + \text{⑰} \times 60\% + \text{⑱} \times 50\% + \text{⑲} \times 40\%}{\text{⑬}} \right)$	(付表5-2の㉔X欄の金額) 円	円	円	円

ロ 特例計算を適用する場合

(イ) 1種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
$(\text{⑦F} / \text{⑥F} \cdot \text{⑧F} / \text{⑥F} \cdot \text{⑨F} / \text{⑥F} \cdot \text{⑩F} / \text{⑥F} \cdot \text{⑪F} / \text{⑥F} \cdot \text{⑫F} / \text{⑥F}) \geq 75\%$ $\text{④} \times \text{みなし仕入率}(90\% \cdot 80\% \cdot 70\% \cdot 60\% \cdot 50\% \cdot 40\%)$	(付表5-2の㉔X欄の金額) 円	円	円	円

(ロ) 2種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
第一種事業及び第二種事業 (⑦F + ⑧F) / ⑥F ≥ 75% ④ × $\frac{\text{⑩} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 80\%}{\text{⑬}}$ ㉒	(付表5-2の㉔X欄の金額) 円	円	円	円
第一種事業及び第三種事業 (⑦F + ⑨F) / ⑥F ≥ 75% ④ × $\frac{\text{⑩} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 70\%}{\text{⑬}}$ ㉓	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第一種事業及び第四種事業 (⑦F + ⑩F) / ⑥F ≥ 75% ④ × $\frac{\text{⑩} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 60\%}{\text{⑬}}$ ㉔	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第一種事業及び第五種事業 (⑦F + ⑪F) / ⑥F ≥ 75% ④ × $\frac{\text{⑩} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 50\%}{\text{⑬}}$ ㉕	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第一種事業及び第六種事業 (⑦F + ⑫F) / ⑥F ≥ 75% ④ × $\frac{\text{⑩} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 40\%}{\text{⑬}}$ ㉖	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第二種事業及び第三種事業 (⑧F + ⑨F) / ⑥F ≥ 75% ④ × $\frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 70\%}{\text{⑬}}$ ㉗	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第二種事業及び第四種事業 (⑧F + ⑩F) / ⑥F ≥ 75% ④ × $\frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 60\%}{\text{⑬}}$ ㉘	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第二種事業及び第五種事業 (⑧F + ⑪F) / ⑥F ≥ 75% ④ × $\frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 50\%}{\text{⑬}}$ ㉙	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第二種事業及び第六種事業 (⑧F + ⑫F) / ⑥F ≥ 75% ④ × $\frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 40\%}{\text{⑬}}$ ㉚	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第三種事業及び第四種事業 (⑨F + ⑩F) / ⑥F ≥ 75% ④ × $\frac{\text{⑯} \times 70\% + (\text{⑬} - \text{⑯}) \times 60\%}{\text{⑬}}$ ㉛	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第三種事業及び第五種事業 (⑨F + ⑪F) / ⑥F ≥ 75% ④ × $\frac{\text{⑯} \times 70\% + (\text{⑬} - \text{⑯}) \times 50\%}{\text{⑬}}$ ㉜	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第三種事業及び第六種事業 (⑨F + ⑫F) / ⑥F ≥ 75% ④ × $\frac{\text{⑯} \times 70\% + (\text{⑬} - \text{⑯}) \times 40\%}{\text{⑬}}$ ㉝	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第四種事業及び第五種事業 (⑩F + ⑪F) / ⑥F ≥ 75% ④ × $\frac{\text{⑰} \times 60\% + (\text{⑬} - \text{⑰}) \times 50\%}{\text{⑬}}$ ㉞	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第四種事業及び第六種事業 (⑩F + ⑫F) / ⑥F ≥ 75% ④ × $\frac{\text{⑰} \times 60\% + (\text{⑬} - \text{⑰}) \times 40\%}{\text{⑬}}$ ㉟	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第五種事業及び第六種事業 (⑪F + ⑫F) / ⑥F ≥ 75% ④ × $\frac{\text{⑱} \times 50\% + (\text{⑬} - \text{⑱}) \times 40\%}{\text{⑬}}$ ㊱	(付表5-2の㉔X欄の金額)			

ハ 上記の計算式区分から選択した控除対象仕入税額

項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
選択可能な計算式区分(㉒～㊱)の内から選択した金額 ㊲	(付表5-2の㉔X欄の金額) 円	※付表4-1の㉔D欄へ 円	※付表4-1の㉔E欄へ 円	※付表4-1の㉔F欄へ 円

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表5-2を作成してから当該付表を作成する。

(2/2)